

平成 21 年 7 月 11 日

自由民主党
拉致被害者等支援
プロジェクトチーム
座 長 山 谷 えり子 様

北朝鮮に拉致された被害者の支援に関する要望

北朝鮮に拉致された国民の救出を
支援する新潟県議会議員の会
会 長 三 富 佳 一

平成 21 年 7 月 11 日

自由民主党
拉致被害者等支援
プロジェクトチーム
事務局長 塚 田 一 郎 様

北朝鮮に拉致された被害者の支援に関する要望

北朝鮮に拉致された国民の救出を
支援する新潟県議会議員の会
会 長 三 富 佳 一

北朝鮮に拉致された本県の蓮池 薫・祐木子さん夫婦と曾我ひとみさんをはじめとする 5 名の被害者が、平成 14 年 10 月に帰国されました。

その後、平成 16 年に被害者のご家族も帰国され、爾来早くも 5 年の月日が経過いたしました。

被害者の方々とそのご家族は、北朝鮮の拉致によって失われた空白の時間を埋めるべく、一日も早い日本の社会への復帰に向けて努力を重ねておりますが、空白の二十数年にわたる辛苦を乗り越え、普通の生活に戻るには、今少し時間が必要と思われます。

これまで、帰国拉致被害者家族の方々が安心して安定した生活を送れたのは、政府による給付金の支給によるところが大きいものと認識いたしております。

しかしながら、この拉致被害者等給付金は 5 年を期限としていることから、平成 22 年 3 月にはその期限を迎えることとなります。

帰国拉致被害者家族の方々は、自立した生活を目指して努力を重ねてきておられますが、残念ながら安心して安定した自立した生活が確立されているとは言い難く、今後さらなる支援の継続が必要であります。

すでに地元をはじめとする関係自治体からも、拉致被害者等給付金の延長と損害賠償請求について政府に要請がなされておりますが、ぜひとも拉致被害者のさらなる支援に向けた給付金の支給延長等の対応がなされるよう強く要望いたします。